

令和7年度 特定教育・保育施設等実地指導結果

加古川市は、令和7年度 に市内の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業54施設の実地指導を行いました。その結果、是正又は改善を要する事項（指導事項）として見受けられた点を記載しておりますので、今後の園運営の参考としてください。

実地指導実施状況一覧

実施対象施設数	文書指導	（文書指導内訳）	口頭指導	（口頭指導内訳）
特定教育・保育施設 30 施設	6 施設	確認基準 4 件 給付関係 0 件	23 施設	確認基準 21 件 給付関係 9 件
特定地域型保育事業 24 施設	6 件	その他 2 件	31 件	その他 1 件

※文書指導…法令若しくは通知（以下「法令等」という。）に対する違反（軽微なものを除く。）がある事項又は前年度の口頭指導事項に対して改善のための必要な措置が講じられていない事項

口頭指導…法令等に対する違反であって軽微なものがある事項

実地指導実施期間

令和7年6月2日～令和7年8月8日

令和7年度 の重点事項

- （1）職員体制（配置）について
- （2）事故防止について
- （3）教育・保育の提供の記録について

主な指導事項

■職員体制（配置）について

指導事項なし。

■事故防止について

- ・軽微な事故の記録が作成されていなかった。

■教育・保育の提供の記録状況について

- ・職員及び会計に関する書類が整備されていなかった。

■確認基準について

- ・施設内に運営規程の概要等が記載された書類が見当たらなかった。
- ・重要事項説明に対する同意をしたことを示す書類がなかった。
- ・運営規程と重要事項説明書の内容が一致していなかった。
- ・保育の提供の開始にあたり、利用申込みを行った保護者と利用契約を締結していなかった。※認定こども園、小規模・事業所内保育事業
- ・第三者委員の氏名・連絡先が周知されていなかった。
- ・保育の質の評価に関する自己評価が実施されていなかった。

■給付費・職員配置について

- ・主幹保育教諭等の専任化の要件を満たしていなかった。※認定こども園
- ・管理者（施設長）が通常保育に従事していた。
- ・0歳児6人に対し担任が3人配置されているが、うち2人が補助事業に従事するなど、常勤専任ではなかった。

■その他

- ・園の行事終了後や新年度準備のため、保育の提供を行っていないことがあった。
- ・家庭での怪我等により、登園の自粛を求める対応があった。